

モニター参加規約

東北電力株式会社

本規約は、東北電力株式会社（以下「東北電力」といいます）が、生活アシストサービス（以下、「サービス」といいます）の実現および価値検証（以下「本実証」といいます）を行うに際し、本実証にご協力いただく方（以下「モニター」といいます）に、遵守いただく事項を定めるものです。

第1条（実証期間）

実証期間は2018年8月6日から2019年8月末までとします。

第2条（モニターの申込み条件）

1. 本実証のモニターの申込み条件は、以下の通りとします。
 - (1) 東北電力のWebサービス「よりそうeねっと」（以下「よりそうeねっと」といいます）の会員であること
 - (2) 東北電力がサービス提供をしている地域に居住し、東北電力との電気（低圧）の契約がある契約者ご本人であること。ただし、よりそうeねっと会員の登録名義が当該契約者ご本人の配偶者である場合に限って、当該契約者ご本人の事前の同意を得ていることを条件に、その配偶者による申込みを認めるものとします
 - (3) 住居にスマートメーターが設置されていること
 - (4) インターネット回線を契約いただき、有線LANおよび無線LANを利用することができるルーターを準備いただくこと
 - (5) AndroidまたはiOSを搭載したスマートフォンまたはタブレットPCを準備いただくこと
 - (6) 電力メーター情報発信サービス（Bルート）によりHEMS機器を設置し利用していないこと
 - (7) その他、別途東北電力が条件を定め、提示した場合、その条件に従うこと
2. 申込手続きを完了し、東北電力より申込が承諾された方は、東北電力の承諾なしに、モニターとしての自らの資格を第三者に利用、貸与、譲渡等を行うことはできないものとします。
3. 以下のいずれかに該当する場合、東北電力は申込を承諾しない場合があります。
 - (1) 申込手続き時の記載内容に虚偽、誤記、または記入漏れがあったことが判明した場合
 - (2) 同一世帯において、他の方が既に申込手続きを完了していると東北電力が判断した場合
 - (3) その他本実証にあたり東北電力が不適切と判断した場合

第3条（モニターの実施事項）

モニターが実証期間中に実施することは、以下の通りとします。

- （1）宅内に各種デバイスおよびセンサー（以下「機器」といいます）を設置いただき、本実証期間中それを稼働させ、利用できる状態（インターネット回線常時接続の維持および管理など）を保つこと（機器の不具合等から稼働が困難となった場合を除く）。なお、機器の利用にあたっては、各機器メーカーが定める利用規約に基づき利用すること
- （2）機器の利用に必要な各種アプリをスマートフォンまたはタブレットPCにインストールすること
- （3）実証期間中は各種アプリで必要となる操作を行い、本実証が提供するサービスを利用すること
- （4）実証試験に必要な通信費および電気代を負担いただくこと
- （5）東北電力に電力メーター情報発信サービス（Bルート）利用申込をすること（既に申込済みの場合は不要）
- （6）本実証期間中に東北電力が実施するアンケートに回答すること
- （7）その他、別途東北電力が条件を定め、提示した場合、その条件に従うこと

第4条（モニターの資格）

本実証において、第2条で定める条件を満たさないこと、または第3条で定める実施事項の履行が認められないことが判明した場合、モニターが本規約に違反した場合、モニターが反社会的勢力である場合には、判明した時点で、モニターの資格を失効させていただきます。この場合、モニターの資格失効後すみやかに、東北電力に機器を返却していただきます。なお、当該事項に起因して生じたモニターの損害について、東北電力は一切責任を負わないものとします。

第5条（機器の受け渡し）

1. モニターには、東北電力より機器を1世帯あたり1台、無償で譲渡します。
2. 機器の受け渡し方法については、東北電力よりモニターに別途、電子メールにて（電子メールが不通等の場合はお電話にて）連絡します。
3. モニターは、東北電力が指定する方法で、機器を受け取ることができます。
4. モニターは、東北電力が定める期間内に機器の受け取りが行われない場合は、モニターの資格が失効する可能性があることをあらかじめ承諾します。

第6条（機器の故障対応）

機器に故障が生じた場合は、末尾に記載のお問い合わせ先にお電話にてご連絡ください。通常使用での機器故障で、本実証期間中の場合に限り、東北電力にて修理、または代替機を送

付します。

第7条（機器の盗難・紛失対応）

モニターが盗難等の理由で機器を紛失した場合は、直ちに末尾に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。機器を紛失した世帯においては、原則、モニターの資格は失効となりますが、紛失の原因によっては、本実証を継続できる場合があります。その際は、別途定める所定の手続きを通知します。

第8条（知的財産権の取り扱い）

1. モニターは、東北電力または第三者から機器を通じて提供される情報その他の著作物および一切の知的財産権（意匠権・特許権・商標権・ノウハウ等を含みます）を、当該著作物等に関して明示的に許諾された範囲および著作権法等で認められる私的使用の範囲を超えて利用することはできません。
2. 本実証に関わるすべてのコンテンツ（文字、グラフィック、ロゴ、ボタンアイコン、画像、リソース、オーディオクリップ、デジタル形式でダウンロードされたもの、データに編集を加えたもの、ソフトウェアなどを含みます）は、東北電力、および東北電力と提携する他の事業者、団体の財産であり、著作権等によって保護されています。

第9条（禁止事項）

モニターは、本実証にあたって、以下の行為をしてはならないものとします。なお、モニターにより以下の行為がなされると東北電力が判断した場合、東北電力はモニターの資格を制限または失効することができるものとします。

- （1）本規約およびよりそう e ねっと利用規約、その他の関連規約に違反する行為
- （2）譲渡された機器を販売、東北電力の承諾なしに同一世帯の方以外の第三者に貸与する行為
- （3）他のモニターになりすます等不正の目的で本実証を利用する行為
- （4）本実証に関わる東北電力または通信会社を含む第三者の財産権、プライバシー権、その他の権利を侵害・制限する行為
- （5）法令または公序良俗に違反する行為
- （6）本実証を利用した営利目的行為、またはその準備行為（東北電力の別段の承諾がある場合を除く）
- （7）東北電力および第三者の信用を毀損、権利を侵害する行為
- （8）本実証の運営を妨げる行為
- （9）東北電力の事業活動を妨げる行為
- （10）本実証にかかるコンピュータ・システムまたはネットワーク等への不正アクセスを試みる行為

- (11) 本実証を通じて利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- (12) 本実証にかかるアプリ、ソフトウェア等をリバースエンジニアリング、逆コンパイルおよび逆アセンブル等解析する行為
- (13) 本実証の運営を妨げるソーシャルメディアへの投稿
- (14) 前項目に該当するおそれのある行為
- (15) その他、東北電力が不適切と判断した行為

第 10 条（本実証期間中におけるモニターの終了）

モニターは、実証期間中、原則としてモニターをご継続いただきます。ただし、転居等の事由により、モニターの資格を途中で終了をご希望される場合は、終了手続きが必要となりますので、東北電力問い合わせ先にお申し出ください。

第 11 条（本実証期間終了時の扱い）

1. 原則として、実証期間終了をもって本規約に基づく東北電力からのサービスの提供は終了するものとします。ただし、実証結果により、東北電力からのサービスの提供を継続する場合は、別途ご案内をさせていただきます。
2. 実証期間終了後の機器の撤去および補修等については、モニターの責任により行っていただきます。
3. 実証期間終了後の機器に関する問い合わせは、各機器メーカーとします。

第 12 条（内容の変更・廃止）

1. 東北電力は、モニターに事前の通知をすることなく、本実証の内容の全部または一部を変更、追加、廃止する場合があります。モニターはこれをあらかじめ承諾するものとします。また、本実証を全て廃止する場合には、東北電力は、事前にモニターにその旨を通知するものとします。
2. 本条に基づく本実証の内容の全部または一部を変更、追加、廃止によって生じたモニターの損害については、東北電力は一切その責任を負わないものとします。

第 13 条（本実証の中断）

1. 東北電力は、以下のいずれかに該当する場合には、モニターに事前に通知することなく、本実証を一時的に中断することがあります。
 - (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき
 - (2) 本実証に必要な保守・工事などのメンテナンスを行う場合
 - (3) 本実証にかかるコンピュータ・システムまたはネットワーク等に障害が発生した場合
 - (4) その他、運用上または技術上で弊社が本実証の一時的中断が必要と判断した場合
2. 本実証の中断によって生じたモニターの損害については、弊社は一切その責任を負わな

いものとします。

第14条（個人情報の取り扱いについて）

1. 東北電力が利用者から個人情報を取得する場合には、東北電力は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、東北電力の定める「個人情報保護方針」に基づいて、適切に取り扱います。

「東北電力株式会社個人情報保護方針」

<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/>

2. 申込手続き時および、利用手続き時に記載した個人情報は、東北電力が取得・保有します。

3. 東北電力が取得・保有する個人情報は、以下の通りです。

- (1) 本実証申込者から、申込時に取得する情報

氏名、住所、メールアドレス、電話番号、世帯人数、家族構成、年齢

- (2) 本実証利用者から、利用手続き時に取得する情報

氏名、住所、メールアドレス、電話番号、世帯人数、家族構成、家族の性別、家族の年代、家族の職業、家族の休日、自宅延床面積、自宅間取り、自宅築年数、家電の利用時間

- (3) キャンペーン応募やアンケート回答等により、モニターから取得する情報

- (4) 申込、利用手続きに伴い自動的に発行される端末、モニターを識別するための文字や符号（同一の機器に複数人が利用手続きを行いログインした場合、同一端末利用者として取り扱う場合があります）

- (5) その他の記述または個人別に付与された番号・記号その他の符号

- (6) 本実証の利用履歴

- (7) ご意見、ご要望、お問い合わせ等の内容

- (8) その他、個人情報保護法を遵守した上で、サービスを運営する上で弊社が取得しうるあらゆる個人情報

4. モニターの個人情報の利用目的は、以下の通りです。

- (1) 本実証の適切且つ円滑な運営

- (2) サービスの向上・改善案等の検討（モニターから回答頂いたアイデアはサービスの開発に広く活用します）

- (3) 本実証の内容変更等の場合に、後継プログラムへの引継ぎやそれらに関連する業務の実施

- (4) 東北電力の連結対象会社もしくは持分法適用会社（以下「東北電力グループ会社」といいます）および他社企業のサービスや情報の内容を充実・改善し、または、新しいサービスを提供することを目的として行う分析

- (5) モニターに対する、電子メールを含む各種通知手段によるライフスタイル提案、また

は東北電力が適切と判断した企業のさまざまな商品情報、サービス情報その他の営業の案内もしくは情報提供

- (6) モニターに対する、東北電力が必要と判断した各種通知
 - (7) モニターからのご意見、ご要望、お問い合わせ等に対する適切な対応
 - (8) 本規約の条件に従った情報提供
 - (9) その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的およびよりそう e ネット利用規約に定める目的
5. 東北電力は、機密保持契約を交わしたうえで、本実証の運営に関する業務の一部を委託業者に委託することがあります。委託業者は、委託業務を遂行するために必要な個人情報に接し、これを利用しますが、その業務以外の目的で利用することはありません。弊社は、個人情報の保護水準が、東北電力が設定する安全対策基準を満たす事業者に限って、委託業者として選定し、当該個人情報の適切な管理、監督を行います。
6. モニターが自己の個人情報について、個人情報保護法その他関連法令に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去を求める場合には、東北電力のお問い合わせ先にご連絡ください。

第 15 条（匿名加工情報の取り扱いについて）

1. モニターは、本実証を通じて取得した機器操作データや機器から取得したデータ等を、東北電力が、モニターの個人名を識別することができないように加工した形で、東北電力の委託先または提携先に提供することを承諾するものとする。
2. 本条の規定は、本実証期間終了後においても有効に存続するものとします。

第 16 条（免責事項）

1. 東北電力は、以下の事項について何ら保証するものではありません。
 - (1) 本実証の内容の全部または一部が変更されることなく維持されること
 - (2) 本実証の内容並びにモニターが本実証を通じて得る情報についての完全性、正確性、確実性または有用性等（エアコンの操作やセンサー感知など）
2. 東北電力はモニターが本実証の内容を利用したこと、もしくは利用できないことに基づき、モニターまたは第三者に生じた損害またはトラブル（営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の喪失などによる損害を含みますが、これらに限りません）に対し、一切の責任を負わないものとします。
3. 本実証で使用する機器およびそのアプリケーションは各メーカーが製造し提供するものです。東北電力は、機器およびアプリケーションの製造、開発、運用に関するご質問については、一切お答えすることができません。

第 17 条（規約の変更）

1. 東北電力は、東北電力が必要と判断する場合に、いつでも本規約および個別利用規約を変更できるものとします。
2. 変更後の本規約は、東北電力が運営するウェブサイト内に掲示された時点からその効力を生じるものとし、モニターは本規約の変更後も本実証が提供するサービスを使い続けることにより、変更後の本規約に対する有効な同意をしたものとします。本実証をご利用の際には、随時、最新の本規約をご参照ください。なお、本規約を変更した際は、東北電力よりモニターに別途、電子メールにて連絡します。

第 18 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 本実証に関する紛争については、訴額に応じて、仙台簡易裁判所または仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

お問い合わせ先

東北電力株式会社 グループ事業推進部 「よりそうスマートプロジェクト」事務局
メールアドレス：group.mail.rd@tohoku-epco.co.jp
電話：022-799-1051（平日 9-17 時）

付則

2018 年 7 月 11 日 制定